

人権尊重の まちづくりの担い手

今年度も人権・同和問題小地域懇談会にご協力いただき、ありがとうございます。

大山町の小地域懇談会のねらいは「町民一人ひとりが人権尊重のまちづくりの担い手として主体的に行動する実践力を養う」ことです。

今回は、このねらいである「人権尊重のまちづくりの担い手」としての資質について考えてみたいと思います。

人権尊重のまちづくり

鳥取県人権文化センター設立趣意書の中に、豊かな人権文化の社会として次のように記されています。

「人権意識、人権感覚であふれた人々で地域が満たされ、人権を尊重する心や態度が日常の隅々までいきわたる社会」。

このような豊かな人権文化の社会を築いていく資質を備えた人が「人権尊重のまちづくりの担い手」ではないでしょうか。

参照

- ・鳥取県人権文化センター設立趣意書
- ・鳥取県人権教育基本方針（第一次改訂）
- ・人権教育の推進状況に関する取組状況調査（文部科学省）

担い手としての資質

人権尊重のまちづくりの担い手としての資質を少し具体的に、「知識」「技能」「態度」に分けて考えてみたいと思います。

○知識

- ・人権の概念や内容、人権が確立してきた歴史を理解する。
- ・自分たちとは異なる社会や文化を理解する。（多様性の理解）

・自分のことを知り、自分と地域のつながりについて知る。 など

○技能

- ・自分の気持ちや思いを表現できる。
- ・相手を受け止め、相手を尊重しながら自分の意見を述べることができる。
- ・差別や偏見に気づくことができる。

○態度

- ・相手の立場になって考え、行動しようとする。
- ・他者を認め、協力し合う人間関係を築こうとする。
- ・よりよい社会の実現を目指して行動しようとする。 など

大山町の小地域懇談会は、このような「人権尊重のまちづくりの担い手」としての資質を身に付けていただくことをねらいとして行っています。

これからも、学び続けていきましょう。

大山恵みの里だより vol. 83

問い合わせ先
 大山恵みの里公社
 ☎0859-54-6600

加工食品安全講習会

安全安心な加工食品を製造・販売するための講習会です。（10〜12月に開催されたものと同内容）

◆日程 1月21日（水）

- ①昼の部13時30分〜
- ②夜の部19時〜

◆会場 名和公民館

◆内容 食中毒・異物混入防止の留意点について 他

申込み・問合せは大山恵みの里公社（担当：金田）

☎0859・54・6600

◆道の駅初売りは1月2日

●年末年始休業
 12月31日・1月1日

【初売り】

1月2日（金）10時〜
 恒例の「ぜんざいの振舞い」や「福袋販売」を行います。

新しい年の始まりを道の駅・大山恵みの里でお楽しみください。

道の駅に情報棟完成!



「道の駅・大山恵みの里」に駐車場トイレと情報棟が完成し、11月22日（土）にリニューアルオープンイベントを行いました。

当日は、大山の恵みを存分に味わえる飲食ブースや、新鮮野菜を販売する軽トラ市などを開催し、町内外から多くのお客様でにぎわいました。

情報棟のフリースペースでは、パンフレットなど観光情報をゆつたりと見ていただけます。

道の駅・大山恵みの里は、これからも皆様に愛される道の駅を目指してまいります。